

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和6年2月22日

独立行政法人家畜改良センター

兵庫牧場長 川原 祐三



1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び予定数量

指定配合飼料（幼すう用バラ）	約 7, 000 k g
指定配合飼料（育成用1号バラ）	約 16, 500 k g
指定配合飼料（育成用2号バラ）	約 66, 000 k g
指定配合飼料（種鶏雄用バラ）	約 6, 500 k g
指定配合飼料（成鶏用バラ）	約 50, 000 k g

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による

(3) 契約期間 令和6年4月1日から令和6年6月30日まで

(4) 納入場所 独立行政法人家畜改良センター兵庫牧場

（兵庫県たつの市揖西町土師954番地1）

(5) 入札方法

- ① 上記（1）の調達件名について、品目ごとの単価による入札を実施する。
- ② 入札書に記載する単価は、1 k gあたりの金額とすること。
- ③ 落札を決定するにあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 独立行政法人家畜改良センター契約事務取扱規程（以下「取扱規程」という。）第8条及び第9条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、第8条中、特別の事由がある場合に該当する。
- (2) 令和4・5・6年度独立行政法人家畜改良センター又は国（全省庁統一資格）の競

争参加資格における「物品の製造」又は「物品の販売」にかかる等級が、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

または、当該競争参加資格を有していない者で、入札日時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、独立行政法人家畜改良センター又は国が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）であること。

- （3）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再確認を受けた者を除く。）でないこと。
- （4）独立行政法人家畜改良センターの契約に係る指名停止の措置要領又は国の機関の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領等に基づき、指名停止を受けている者は、その期間中でないこと。

3 入札手続等

（1）担当部局

〒679-4017 兵庫県たつの市揖西町土師954番地1

独立行政法人家畜改良センター兵庫牧場総務課庶務係（担当：鈴木）

電話 0791-66-0801 ファクシミリ 0791-66-0803

E-mail n1bc_hyogo@n1bc.go.jp

（2）入札説明書の交付期間及び方法

本公告日から令和6年3月18日（月）までの土曜日、日曜日及び休日を除く、9時00分から17時00分（12時00分を除く。）（ただし、最終日は12時00分）まで、上記（1）の場所において交付する。この際、上記2（2）に関する資格審査結果通知書の写しを提出すること。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判が入る返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名など所要事項を記入のうえ、140円分の切手を貼付し、上記2（2）に関する資格審査結果通知書の写しを同封して、上記（1）の場所に送付すること。この場合、郵送に要する期間を考慮すること。

また、ファクシミリによる交付を希望する場合は、住所、会社名、担当者氏名及びファクシミリ番号など所要事項を、上記（1）の場所に連絡すること。この場合、誤りを避けるため、電話及びファクシミリにて連絡するとともに、上記2（2）に関する資格審査結果通知書の写しを、上記（1）の場所に送付すること。

（3）提案書の提出期限

令和6年3月22日（金）17時00分

（4）郵便入札の提出期限

令和6年3月28日（木）17時00分必着

（5）入札説明会の開催

開催しない。

（6）入札・開札の日時及び場所

幼すう用	令和6年3月29日(金)	13時30分
育成用1号	令和6年3月29日(金)	13時40分
育成用2号	令和6年3月29日(金)	13時50分
種鶏雄用	令和6年3月29日(金)	14時00分
成鶏用	令和6年3月29日(金)	14時10分

独立行政法人家畜改良センター兵庫牧場会議室
(兵庫県たつの市揖西町土師954番地1)

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全部免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、独立行政法人家畜改良センター兵庫牧場長の求めに応じ、本公告に示した競争参加資格を有すること(上記2(1)～(4))及び納入を予定している物品が、上記1(2)を満たしていることについて、書類等の提出あるいは当該書類に関する説明を行わなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書又は入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

契約書の作成を要するものとする。

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を満たすと独立行政法人家畜改良センター兵庫牧場長が判断した入札者であって、取扱規程第30条の規定に基づいて作成された予定価格以下で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当センターとの関係に係る情報をホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- 1) 当センターにおいて役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- 2) 当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- 1) 当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者(当センターOB)の人数、職名及び当センターにおける最終職名
- 2) 当センターとの間の取引高
- 3) 総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- 4) 一者応札又は一者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

- 1) 契約締結日時時点で在職している当センターOBに係る情報(人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等)
- 2) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

仕 様 書

1. 調達件名

- ① 指定配合飼料（幼 す う 号 バラ）
- ② 指定配合飼料（育成用 1 号 バラ）
- ③ 指定配合飼料（育成用 2 号 バラ）
- ④ 指定配合飼料（種 鶏 雄 用 バラ）
- ⑤ 指定配合飼料（成 鶏 用 バラ）

2. 納入予定日及び予定数量

別紙 1 のとおり

* 納入の時期及び数量については、飼養管理状況により変更することがある。

3. 規格

（1）すべての指定配合飼料における条件

ア 飼料製造過程において、サルモネラ対策を目的とした加熱処理を行うこと。
加熱処理条件は、80～95℃の蒸気で2～3分加熱、またはこれと同等以上の殺菌効果を有すること。

イ 納入する飼料の種類ごとに原材料の配合割合を提案すること。

ウ 契約期間内に納入する飼料の種類ごとに、配合飼料分析値を1回以上提示すること。

分析項目は、水分、粗蛋白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム及びリンとすること。

エ 納入する飼料の種類ごとに細菌検査（サルモネラ）を実施し、月ごとにその結果を報告すること。

（2）①幼すう用②育成用1号における条件

- ・ 別紙 2（指定配合設定表）を基本とした上で、必要最小限の配合割合を変更してCPとMEの水準を達成すること。
- ・ 飼料の形状は、クランブルとすること。
- ・ 粒子サイズは、3mm程度とすること。

（3）④種鶏雄用における条件

- ・ 別紙 2（指定配合設定表）を基本とした上で、必要最小限の配合割合を変更してCPとMEの水準を達成すること。
- ・ 飼料の形状は、クランブルまたはペレットとすること。
- ・ 粒子サイズは、3mm程度とすること。

（4）③育成用2号⑤成鶏用における条件

- ・ 別紙 2（指定配合設定表）を基本とした上で、必要最小限の配合割合を変更してCPとMEの水準を達成すること。
- ・ 飼料の形状は、マッシュまたはクランブルとすること。
- ・ 粒子サイズは、3mm程度とすること。

4. 衛生面の条件

- (1) 消毒済のバルク車で運搬すること。

5. その他

- (1) 納入時期及び納入数量は、発注書により指示する。
- (2) 契約後において、原材料の成分変化や入手困難等により、提案した配合割合等によることが困難である場合は、変更について、事前に協議を行い、独立行政法人家畜改良センター兵庫牧場長の承認を得ること。